

第1回 近畿地方アライグマ防除モデル事業調査検討会

議事概要

1. 日時:平成 18 年 3 月 7 日(火)10:00 ~ 12:00

2. 場所:近畿地方環境事務所 会議室

3. 出席者:

< 検討委員 > 坂田 宏志、鈴木 和男、高橋 吉郎、松田 早苗、宮田 隆、村上 興正、山崎 亨
(欠席:宗 正彦、鳥居 春己)

< 講 師 > 北海道大学大学院文学研究科 助教授 池田 透

< 関係機関 > 京都府森林保全課、大阪府動物愛護畜産課、兵庫県森林動物共生室、奈良県森林保全課、和歌山県環境生活総務課、三重県自然環境室(欠席:滋賀県自然環境保全課)

< 事務局 > 近畿地方環境事務所所長、同野生生物課長、環境省自然環境局野生生物課野生生物専門官、中部地方環境事務所野生生物課自然保護官 他

座長として村上委員を選出。

検討会設置要領は本検討会から施行する。

4. 議事概要:

(1) 近畿地方アライグマ防除モデル事業について

資料1を用いて近畿地方アライグマ防除モデル事業及び関東地方におけるアライグマの効果的防除に資するための調査について説明した。

委員からの主な意見等

- ・ 資料1-1 2(3) の「モニタリング方法の検討」は「モニタリング方法・内容の検討」とする。
- ・ 専門的な分野はワーキンググループで議論し、その結果を検討会で報告・議論する。
- ・ モデル地区では、完全排除をめざす実地検証を行ってはどうか。
- ・ 調査が終了してから効率的な防除方法を示すのではなく、防除と調査を同時進行すべきである。スタートが遅れると手遅れになる。
- ・ 必ずしもマニュアルの完成を待つことはなく、必要に応じて対策を推進すべき。事例の検討や情報の共有も進めていくべきである。
- ・ マニュアルには教育、普及啓発の重要性についても記載していただきたい。
- ・ 次回から近畿農政局にも構成員として参画いただくよう要請する。
- ・ 関東地方では約50haの区域で完全排除をした後、侵入モニタリングを実施する計画となっており、近畿でもそのような完全排除の事例をつくるべき。
- ・ モデル地区では3年間の本事業終了後も引き続き防除努力を続けるので、その後もモニタリングを続けていただきたい。

(2) 北海道におけるアライグマ防除について

北海道大学大学院池田助教授より、北海道におけるアライグマ防除について説明があった。内容は下記のとおり。

- ・ 北海道アライグマ対策の特徴
- ・ 調査研究と社会的要求のバランス，普及啓発活動の重要性
- ・ 個体群パラメータ調査と排除プログラム
- ・ 調査研究モデル地域における捕獲事業の評価と今後の課題

(3) 近畿地方アライグマ防除モデル事業調査結果について

資料2を用いて、本年度の調査結果について説明した。

委員からの主な意見等

- ・ 家屋被害は北海道では少ない。また，冬季の柑橘類はアライグマの越冬に影響を与えていると考えられる。
- ・ 北海道ではネコやタヌキにもアライグマの影響が及んでおり，北米ではイヌに対する被害もある。
- ・ 金額に換算しにくい家庭菜園の作物など，被害の実態を正確に把握するのは困難。
- ・ エッグトラップは法定猟具には成り得ないが、十分な検討が必要な問題である。本事業で使用しながら、危険性の少ない使用方法について検討していきたい。
- ・ 誤捕獲についても検討していく必要がある。
- ・ 完全排除を目指す場合は、モデル地区の面積が重要である。広域を目標単位とする困難だが，地区や集落単位で努力すれば成果が期待できたため，そのような成果の積み重ねが重要である。
- ・ マニュアルを誰を対象に作成するかについて，目標設定と合わせて考える必要がある。そうすることでモニタリングの内容も決まってくる。
- ・ 処分方法についても事例を整理して，理想的な形を検討していく必要がある。
- ・ 各府県の取組も重要な事項であるため、次回検討会で議論したい。
- ・ モデル地区における実証試験の捕獲方法等については、ワーキンググループで検討した上で捕獲を行うこととし、次回本検討会ではその結果を報告・議論する。

(文責：近畿地方環境事務所 野生生物課)